

平成3年 6/25 (1991年) No.818 発行: 東京都豊島区 編集: 企画部広報課 〒170 豊島区東池袋1-18-1 ☎3981-1111 <毎月5・15・25日発行>

交通災害共済に加入を

10月1日から次のように改正し、
実施します。
●共済掛金のコース選択→①500円コース
②千円コース③2千円コース
●見舞金の最高額→600万円
●交通運送見舞金の新設
△詳細…交通災害共済 内閣 3927

資源保護のため、
再生紙を使用しています。

もっと身近に、もっと便利に… 暮らしに近い仕事は、都から区へ

移管される事務には
どんな事業があるの?

特別区の制度改定の柱は、自体の基本的性格の改革のほかに、(1)ごみの収集・運搬、まちづくりなど、身近な事務の移管による事務権能の拡充、(2)特別区の財源を明確化することなどによる財政の自主権の強化があります。

今回、皆さんに最も身近な問題である都からの事務移管について、昭和61年2月に都と区で合意した24項目のうち、主な事業の概要をお知らせします。

今日は、皆さんに最も身近な事務が移管されると、区民の生活に何がいいことがあります。

暮らしが近い仕事は、
区がやつた方がいいな。



特別区制度の改革

● 身近な仕事は都から区へ
● 都の管轄する区域に必要な事務を都へ帰して
● 区の財政の主導の試み
● 区の権限を明確にして、自主性の確保を図る
● 区を自治上の単位に
● まちづくりに貢献する活動に取り組む

います。このためこれらの事務については、引き続き都が処理することとしています。

現在、ごみは地球的規模での問題になってきています。また、23区から出るごみの量は年々増え続ける一方で、このままでは、東京湾の埋立てで処分場がパンクするのも、そうの話ではありません。ごみ処理の問題は、大都市東京が避けて通ることのできない緊急課題なのです。

もちろん、区も、今まで以上に、リサイクル事業やごみの減量化など、ごみの問題に真剣に取り組んでいかなければなりません。このことは、日々の生活に深く関わっています。「収集日をもっと増やして」「ごみ置場をもっと大きめに」といった声を都に伝えられることしかできません。

しかし、区が行うようになれば(1)ごみについての意見や苦情などの迅速・確実な対応(2)地域の実情にあつた収集・運搬方法の工夫(3)リサイクル事業による資源の有効利用やごみの減量化などへの、より積極的な取り組みが可能になります。

この制度改定について、詳しく述べてあります。(次回は、財政の自主権強化について、お知らせします。)

● 詳細…企画課内閣 2/116

24事業の概要

(昭和61年2月の都区合意による移管事務)

一般市の事務	1. 都市計画に関する事務 ①特定街区にかかる都市計画決定の一郎 ②都市施設のうち地政課房施設にかかる都市計画決定 2. ごみ(一般廃棄物)の収集・運搬 3. 処理施設の維持管理指導等に関する事務 4. 地政法第59条の事務(小中学校の教科書選定等)
都区合意事務	5. ピル衛生管理法に基づく建築物への立入り検査など 6. 有害家庭用品の規制に関する事務 7. 狂犬病の予防に関する事務 8. へい歎吸煙等の規制に関する事務 9. 食品衛生に関する監視指導、届出受理など
政令指定都市の事務	10. すべての開発行為の許可 11. 屋外広告物規制の一郎 12. 土地の賦税などの許可に関する事務 13. 土地区画整理事業に関する事務の一郎 14. 児童相談所に関する事務 15. 児童福祉に関する事務のうち、補助金の交付など 16. 民生委員に関する事務の一郎 17. 身体障害者の福祉に関する事務のうち、相談員の委託 18. 介護および高齢者の福祉に関する事務 19. 寄生虫病の予防に関する事務 20. 墓地、埋葬等の規制に関する事務 21. 国営場、旅館および公衆浴場の営業の規制に関する事務 22. 避難区域内における建築等の規制に関する事務
その他	23. 建築基準法に関する事務 ①大規模建築物(床面積5,000m ²)の基準を引き上げる方向で検討、地下街、遊戯施設等を除く建築確認事務 ②特定行政の行う指定期、許可等 24. 一部の特例都道の設置管理

●なお、国民健康保健事業については、都の調整を廃止。
●都市計画事業・公営住宅の建設等の共同事務を、都と役割分担を行つたうえで、積極的に処理します。

えつ、市町村の事務
全部ではないの?

都と区で合意した移管対象事務は①ごみの収集・運搬②小・中学校などの教科書の選定や教育課程の取扱い事務③特定街区にかかわる都市計画決定の一部など左表にある24項目が例示されています。

ごみの焼却や埋立て、上・下水道、消防、救急の事務などは市町村の事務ですが、大都市東京では、広域的、一元的に處理をしないと大混乱を招いてしまいます。

ごみの問題は毎日の生活に深く関わっています。「収集日をもっと増やして」「ごみ置場をもっと大きめに」といった声を都に伝えられています。

ごみのさまざまな意見や苦情が寄せられています。ところが今は、ごみの収集・運搬は都の仕事になっているので、区はこうした声を都に伝えれることはできません。

区では一般的の市町村と同じように、特定街区の指定や規模の大きい建築物の建築確認事務などを引き受けようと考えています。(特定街区の指定とい

ます)事務の移管が実現すれば、区が主体的に教育に取り組むことができるようになり、より一層質の高い、個性豊かな教育の推進が可能になります。

各学校で作る教育課程の基準を決定したり、教科書を選んだりする人は、都の教育委員会に意見を述べることができます。例えば、小・中学校の先生の人事については、区の教育委員会制度上できない仕事がいくつかあります。

例えば、小・中学校の先生の人事については、区の教育委員会制度上できない仕事がいくつかあります。

人材については、区の教育委員会制度上できない仕事がいくつかあります。

人材については、区の教育委

こころとこころを
結ぶ在宅福祉

リボンサービス協力会員第1号



協力会員第1号の青山いづみさん

先頃、厚生省が発表した人口動態統計によると、昨年、女性が生涯に生む子どもの数は、1・5・3になつた。このままではわが国の人口は100歳以上の中には半減し、200年後にはゼロになつてしまふといふ。また、一九九八年には、65歳以上の高齢者人口と14歳以下の年少者人口が逆転するといふ。

先頃、厚生省が発表した人口動態統計によると、昨年、女性が生涯に生む子どもの数は、1・5・3になつた。このままではわが国の人口は100

こうした中、豊島区では、この10月から、社会福祉協議会が主導となり、新たな在宅福祉サービス（リボンサービス）がスタートする。

リボンサービスは、区民の連帯意識と相互扶助を基盤にした区民参加の在宅福祉サービスをめざすとともに、在宅福祉のそれをより広いものにし、その基盤を確固としたものにするこ

とも目的の一つである。そのリボンサービスの協力会員第1号が誕生した。青山いづみさんだ。

「私はボランティアの経験

地域の話題をお寄せください。一広報課編集担当

7月 保健所カレンダー

◎ 受付時間は下記の()の時間です

事業名	池袋保健所	長崎保健所
乳児健康診査(4ヶ月児)	2、16日(火) (1:00~2:00)	16、23日(火) (1:30~2:30)
1歳6ヶ月児健康診査 (2年1月生まれの方)	5、12日(火) (9:00~10:00)	18、25日(木) (9:00~10:00)
3歳児健康診査 (63年6月生まれの方)	9日(火)(9:00~10:00) 9、23日(火)(1:00~2:00)	4、11日(木) (1:00~2:00)
3歳児心理相談	9日(火)(9:00~10:00) 9、23日(火)(1:00~2:00)	4、11日(木) (1:00~2:00)
3歳児歯科健康診査 (63年6月生まれの方)	9日(火)(9:00~10:00) 9、23日(火)(1:00~2:00)	4、11日(木) (1:00~2:00)
歯科衛生相談 (3歳未満の方)	4、11、18、25日(木) (9:00~10:30)	2、9、16、23日(火) (9:00~10:30)
産婦健康診査	2、16日(火) (1:00~2:00)	18、25日(木) (1:30~2:30)
乳幼児健康診査に伴う田親の結核検査	2、16日(火) (1:00~2:00)	16、23日(火) (1:30~2:30)
ツベルクリン反応検査 (4歳未満の方)	2、16日(火) (1:00~2:00)	16、23日(火) (1:30~2:30)
結核予防接種(BCG) (4歳未満の方)	4、18日(木) (1:00~2:00)	18、25日(木) (1:30~2:30)
風しん抗体検査	3、17日(火)(電話予約) (9:00~10:30)	毎週月曜日 (9:00~10:30)
一般健診相談 (健康診断日)	毎週水曜日 (9:00~10:30) (事業所健診は予約制)	毎週月曜日 (9:00~10:30) (事業所健診は予約制)
一般健診相談 (健診結果、診断書交付)	一般健診相談(健診)の翌週 月曜日 (9:00~10:30)	一般健診相談(健診)のその週 月曜日 (9:00~10:30)
成人病相談	17、31日(火) (1:00~2:30)	5、19日(木) (1:30~2:30)
成人歯科相談	24日(木) (1:30~2:30)	24日(木) (1:30~2:30)
心の相談	12、26日(金) (1:30~2:30)	12、26日(金) (1:30~2:30)
療育相談	1、15日(月) (1:00~2:30)	—
機能訓練	15日(月) (1:00~1:30)	8日(月) (1:30~3:30)
田親学級	5、12、19、26日(金) (1:00~3:30)	3、10、17、24日(木) (1:00~3:30)
健康体操教室	毎週月曜日 (10:00~11:30)	1、15日(月) (10:00~12:00)
酒害相談	11、25日(火) (1:30~) (事前にご相談ください)	—
老人心の相談	—	9日(火) (1:30~3:30)
胃がん検査	—	10、24日(火) (予約制) (8:45~)
住民健診	10、24日(火) (1:30~3:00)	3、17日(火) (予約制) (1:30~2:30)
ティーケア	毎週火、水、木曜日 (事前にご相談ください)	毎週火、水、木曜日 (事前にご相談ください)
エイズ電話相談	9:00~12:00、1:00~5:00	(土曜の午後、閉院時を除く)

母子健康相談 7月の日程

池袋保健所担当分	2日(火)	午前9時30分~10時30分	東横児童館
	8日(月)	午後1時30分~2時30分	池袋保健所
	10日(火)	午前9時30分~10時30分	西池袋児童館
	15日(月)	午後1時30分~2時30分	第十出張所
	16日(火)	午前9時30分~10時30分	南大坂児童館
	16日(火)	午前9時30分~10時30分	高田児童館
	19日(金)	午前9時30分~10時30分	青年館
	23日(火)	午前9時30分~10時30分	池袋本町ことぶきの家
長崎保健所担当分	2日(火)	午後1時30分~2時30分	南長崎第二区民集会室
	3日(水)	午後1時30分~2時30分	第九出張所
	11日(木)	午前9時30分~10時30分	南長崎第二児童館
	15日(月)	午後1時30分~2時30分	長崎保健所
	17日(火)	午前9時30分~10時30分	要町第二児童館
	19日(金)	午前9時30分~10時30分	要町第一児童館

広報 としま

幼稚園児の保護者の方へ

区では、幼稚教育の振興を図るために、幼稚園に通園している児童のいるご家庭に、所得に応じて保育料等の減免補助や入園時補助を行っています。

● 幼稚園就園奨励賞補助金

○ 対象：区内在住の幼稚園児

(3・4・5歳児)の保護者。た

だし、平成3年度の特別区民税

の所得割額が、私立幼稚園の場

合は、表1の⑦以下、区立幼稚

園の場合は、非課税以下の世帯

△補助金の額：表1のとおり。

● 入園時補助金（私立幼稚園の

み）

△対象：平成3年4月以後、

私立幼稚園等に新たに入園した

幼児(3・4・5歳児)の保護者

△補助金の額：表2のとおり。

※手続きは幼稚園を通して行

います。詳しいことは、区から各幼稚園に配布したお知らせをご覧ください。

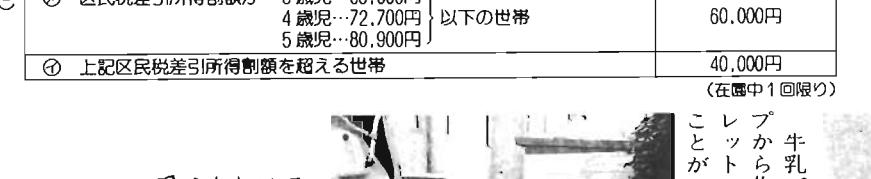
● 詳細：学事係

433、総務係（区立）内線23

212

対象世帯	減免される限度額(年額)	
	私立幼稚園	公立幼稚園
② 生活保護世帯および区民税非課税世帯	111,000円	49,000円
① 区民税所得割額世帯	86,600円	
③ 区民税差引所得割額が 3歳児…65,000円 4歳児…72,700円 5歳児…80,900円	49,900円	

対象世帯	補助限度額(年額)	
	3歳児…65,000円 4歳児…72,700円 5歳児…80,900円	以下世帯
② 区民税差引所得割額が 3歳児…65,000円 4歳児…72,700円 5歳児…80,900円	60,000円	
③ 上記区民税差引所得割額を超える世帯	40,000円	(在園中1回限り)



牛乳パックの回収にご協力を！

資源の有効利用や森林の保護につながります。

豊島区では、消費者団体連絡会と協働して牛乳パックの回収事業を昨年11月から実施しています。

今回、この事業をさらに拡大するため、新たにこの事業に参加・ご協力してくださるグループを募集します。牛乳パック回収活動の説明会を開催しますので、関心のある方は是非ご参加ください。また、資料等の準備がありますので、事前にご連絡ください。

私たちの周囲には、少しの手間と恵みを出し合えば、ごみと一緒に捨てずに使えるものがたくさんあります。

皆さんは、行動していくときに考え、行動していくときにかけづくりの場として「リサイクルフェア」を豊島区清掃協力会婦人部の方々を中心として開催します。

7月5日(金)午後1時30分

7月6日(土)午前10時~午後1時30分

7月7日(日)午後1時30分

7月8日(月)午後1時30分

7月9日(火)午後1時30分

7月10日(水)午後1時30分

7月11日(木)午後1時30分

7月12日(金)午後1時30分

7月13日(土)午後1時30分

7月14日(日)午後1時30分

7月15日(月)午後1時30分

7月16日(火)午後1時30分

7月17日(水)午後1時30分

7月18日(木)午後1時30分

7月19日(金)午後1時30分

7月20日(土)午後1時30分

7月21日(日)午後1時30分

7月22日(月)午後1時30分

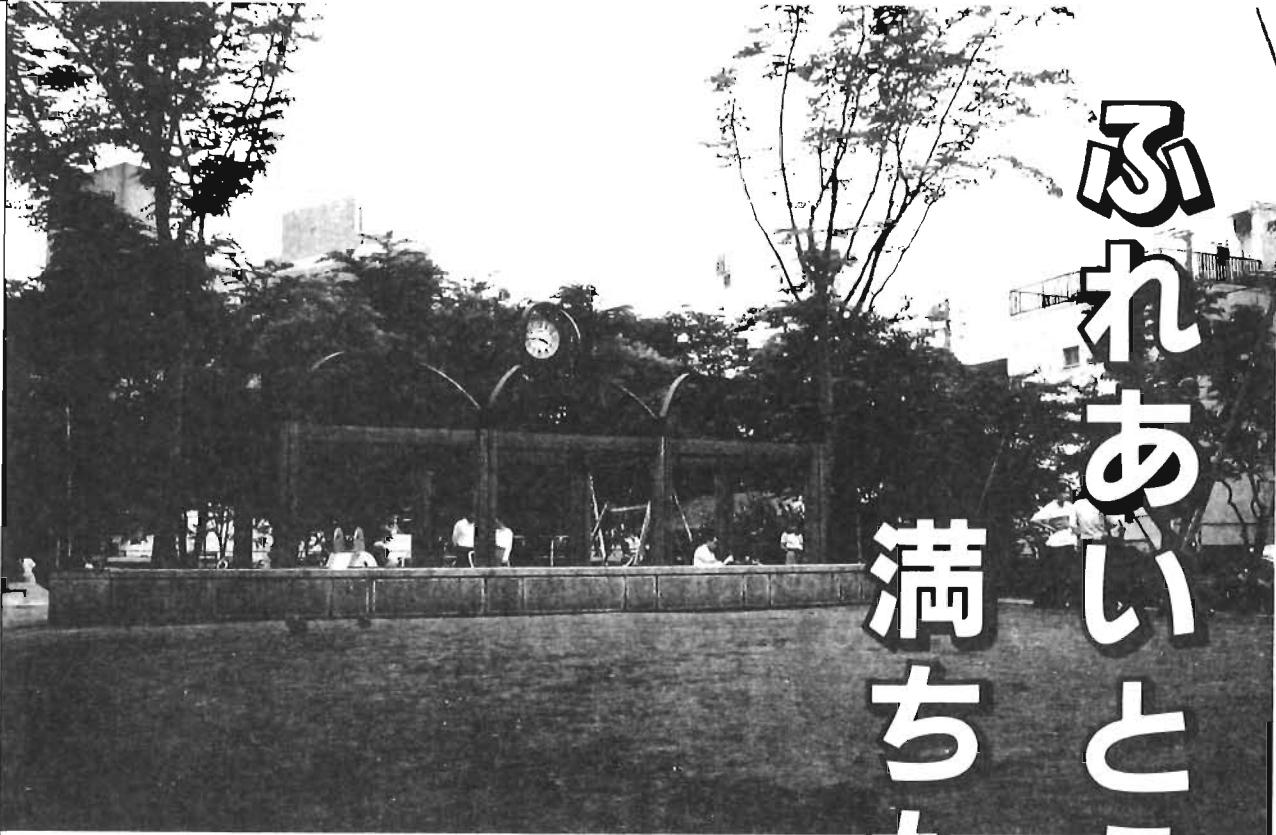
7月23日(火)午後1時30分

7月24日(水)午後1時30分

7月25日(木)午後1時30分

区で使うお金(歳出)

民生費	875万円
教育費	185億4,187万円 20.1%
員制在宅福祉サービス実施、地域福祉振興基の設置、介護福祉士修制度、白内障人工水晶助成、おとなりさん事、高齢者世帯住替え家助成、高齢者集合住宅建設・運営、保育園・図書館の運営など	
総務費	126億4,994万円 13.7%
西池袋公園	としま区民芸術祭の開催、外国人向け情報紙誌類の発行、東京芸術劇場における事業助成、私立幼稚園児保護者補助、世論調査の実施、応急給水装置の導入、「リサイクル推進会議」の設置、秀山荘の改築など
土木費	118億6,000万円 12.9%
踏切道・橋梁整備、道路の新設改良、都市計画道路補助72号線整備、公園・児童遊園の新設改修、放置自転車対策、自動車駐車場対策、狭い道路拡幅整備事業など	
その他	,346万円
賃、衛生費、産業経営費、公債費、諸支出金及び予備費	41億451万円 4.5%
都市整備費	居住環境総合整備事業、都市防災不燃化促進事業、地区別整備方針の課題別基本計画策定、東通り拡幅事業、住宅施策の推進、低公害車の導入など



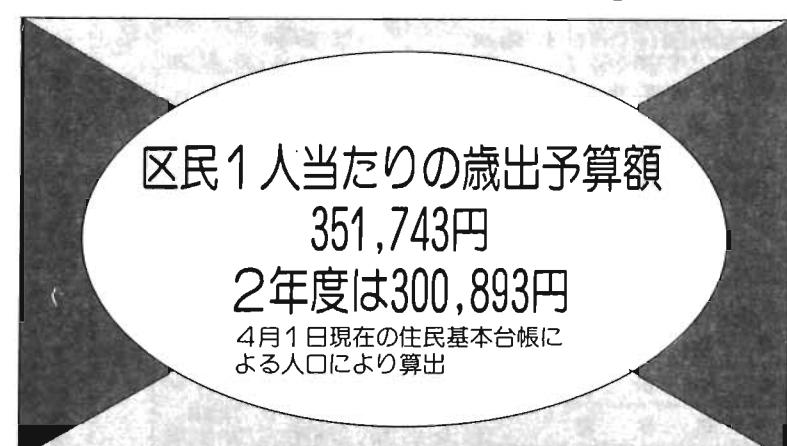
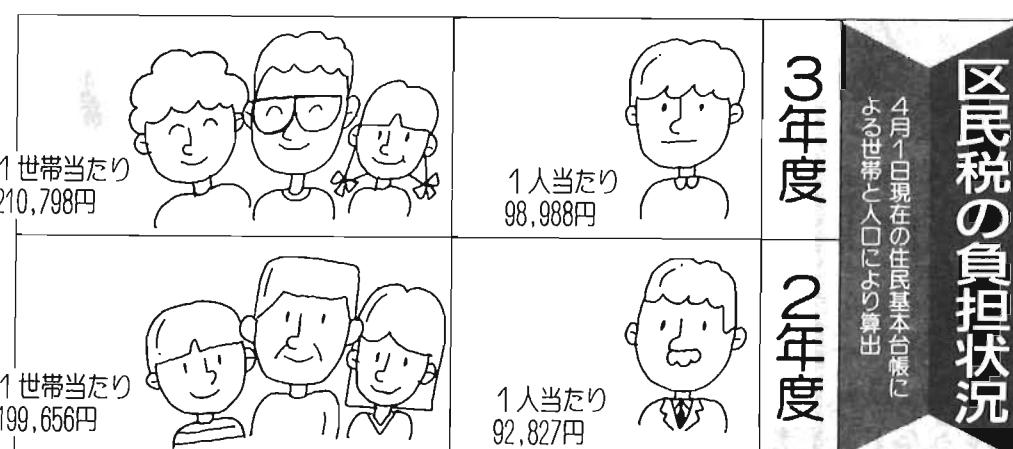
ふれあいとうるおいに満ちた街づくり

豊島区では、区民の皆さんに納めていただく特別区税のほか、特別区交付金や国・都の支出金、特別区債などの財源をもつて、区民福祉の向上のため、いろいろな事業を行っています。

財政状況の公表は、「地方自治法」と「東京都豊島区財政状況の公表に関する条例」に基づいて、毎年2回（6月と12月）行うものです。

今回は、平成3年度予算の概要と平成2年度予算の執行状況（平成3年3月末現在）についてお知らせします。

区の財政状況について、詳しく知りたいことや、疑問な点がありましたら、財政係内線2121へどうぞ。



3年度予算1,000円はこのように使われています

生活保護、高齢者福祉、心身障害者福祉などに	小学校・中学校・幼稚園などに	保育園、児童館、婦人青少年に	広報・広報、電算、その他区役所の運営に	社会教育、図書館、スポーツに	まちづくり、防災などに	道路、自転車対策などに	国民年金や戸籍事務、出張所などに	公園・児童遊園、緑化などに
211円	126円	108円	87円	81円	64円	62円	53円	51円
公害補償、医療助成、成人病対策などに	商工業の振興・勤労者福祉に	区債の返還に	財政調整・用地取得・文化振興・庁舎等建設各基金の積立に	区民センター、公会堂、区民保健所に	税を集めるのに	区議会の運営に	選挙、監査に	予備費に
42円	32円	29円	21円	13円	8円	8円	3円	1円

湾岸戦争の終結により平和が回復する中、日本経渌には減速感が強まりつつあります。

「国の平成3年度一般会計予算は前年度比6・0%増（平成2年度は9・7%増）、地方財政計画も前年度比5・6%増（同7・0%増）といいれども前年度伸び率より低くなっています。

こうした中、本区の平成3年度予算は、新たに策定した「高齢社会対策総合計画」（10カ年計画）および「新公共施設整備中期計画」（15カ年計画）を基に、全行政分野の効果的な展開に配意しつつ、前年度に引き続き、「高齢社会対策」「地域文化の振興」および「街づくり」の推進」を重点施策に据え、さらに緊急に対応すべき課題として、「定住化対策」「資源リサイクル対策」「大店法緩和対策」

4つを取り上げ編成しました。

重点施策の「高齢社会対策」では、社会福祉協議会が新たに開始する住民参加型会員制住宅、福祉サービスに対する全面的な支援や地域福祉振興基金の原資を助成し、地域に根ざしたサービスの安定的な確保を図ります。

また、介護サービス従事者確保のため、介護福祉士をめざす方に学費の一部を貸し付ける修学奨励制度や、老朽化アパート取り壊しにより立ち退かざるを得ない高齢者世帯に対する住替え家賃助成制度を新設します。

「地域文化の振興」では、東京芸術劇場を積極的に使用し、としま区民芸術祭を本年8月に開催するほか、一流オーケストラによる演奏会や演劇を安い料金で鑑賞できる機会を提供するなど、多彩な文化活動を開催し

また、新しい男女共同社会を創造する、情報・相談・学習等の拠点として、女性センターの設置を進めます（平成4年6月池袋駅西口に開設予定のメトロボリタン・プラザビル10階）。

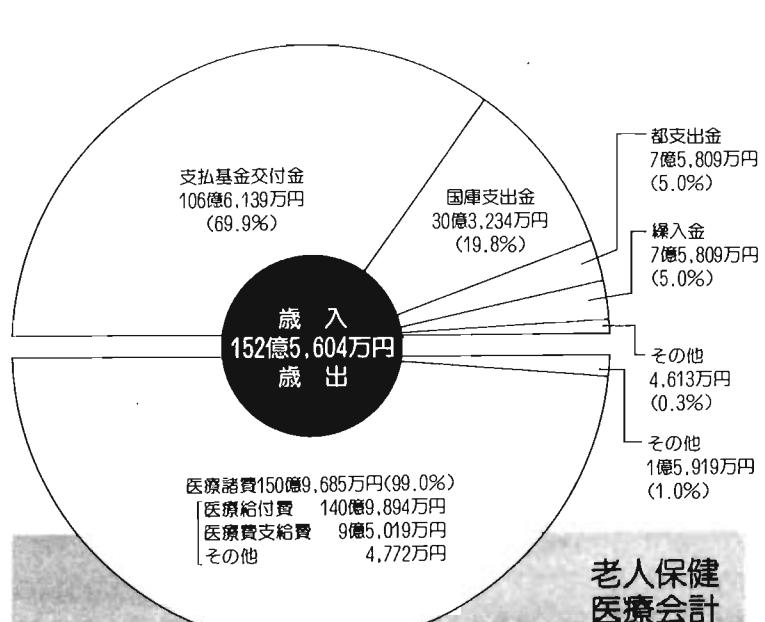
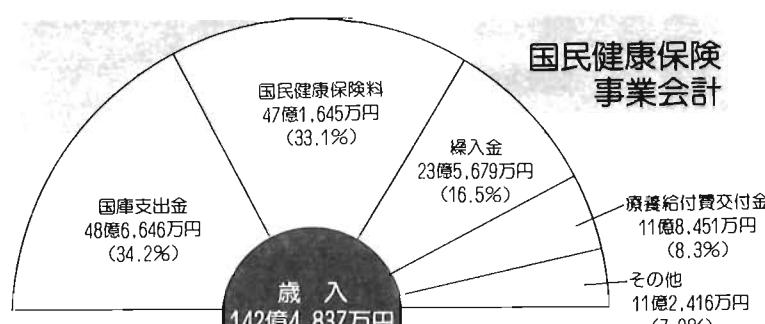
次に、「街づくりの推進」では、昨年7月に策定した地区別整備方針に基づき、地区の街づくりを総合的かつ体系的に推進するため、土地利用・道路網の構成・みどりと広場など7つの課題別方針に沿って、それぞれの基本計画を順次策定していくします。また、上池袋・丁白の旧国鉄用地に、公園と図書館が一体となつた「図書園」の建設に着手します。

4つの緊急課題では、深刻化する住宅問題に対応し、区民のだれもが住み慣れた地域で安心して生活を続けていくよう総合的な住宅施策を展開するため

資源・環境保護の一環として、空き缶回収や牛乳パック回収を実施する一方、区民参加を得て「リサイクル事業推進会議」を設置し、本区内に適合したリサイクル社会の構築をめざします。

大店法緩和対策については、中小商業融資制度の拡充（預託原資の増額・利子等公費負担の引上げ等）や地域商店街振興のために、商店街活性化事業助成制度を引き続き実施します。

自動車駐車場不足から生じる違法駐車等は、円滑な交通を阻害し、都市機能を著しく低下させる要因となつてゐるため、とりわけ緊急性の高い池袋駅周辺地域について、実態調査等を実施し、駐車場整備指針を作成します。

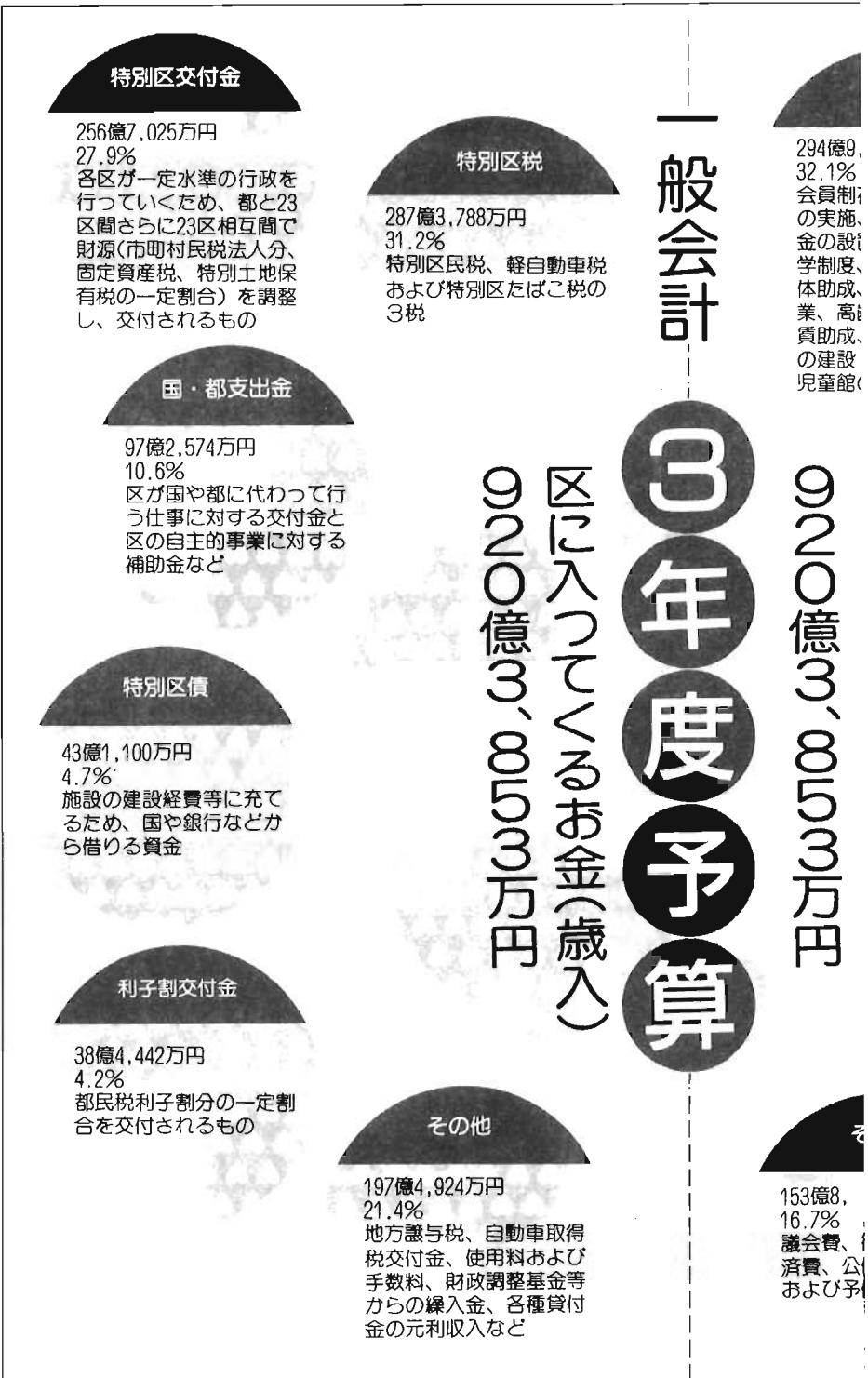


平成3年版新編のもの

3年度特別会計予算

般会計 毎年度予算

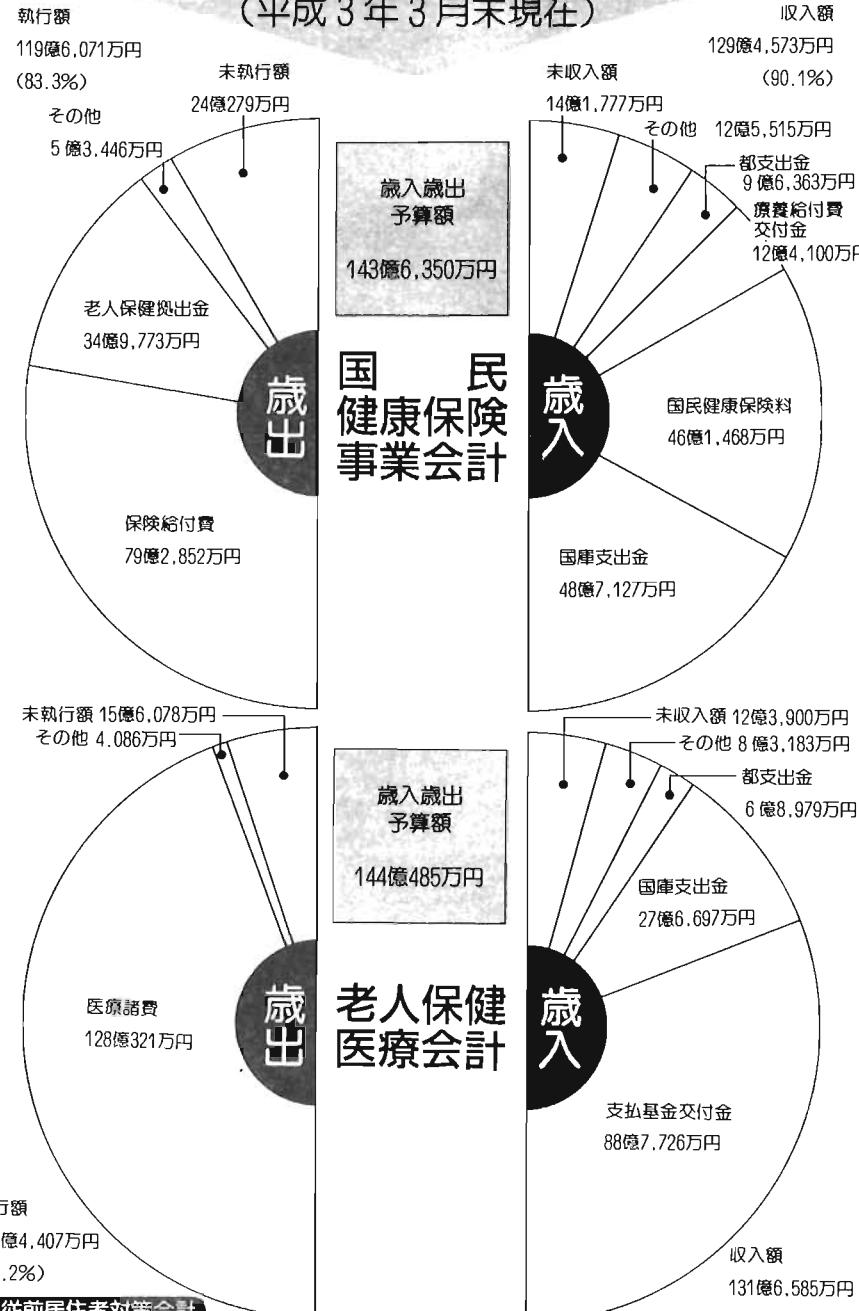
田中入つて貰ふお金(歳入)
の20億3,300万円



年 度		平成元年度	平成2年度	対前年度伸率	平成3年度	対前年度伸率
会 計						
一 般 会 計		735億5,489万円 (100.0%)	795億727万円 (100.0%)	8.1%	920億3,853万円 (100.0%)	15.8%
性質別内訳	人件費	議員等の報酬や職員の給料など	207億7,247万円 (28.2%)	221億2,129万円 (27.8%)	6.5%	239億5,219万円 (26.0%)
	扶助費	生活保護費や老人ホーム等の施設への措置費など	108億5,936万円 (14.8%)	109億4,926万円 (13.8%)	0.8%	107億6,223万円 (11.7%)
	公債費	特別区債の元利償還金	23億5,523万円 (3.2%)	25億192万円 (3.1%)	6.2%	26億8,173万円 (2.9%)
	物件費	物品購入費や光熱水費など	132億6,886万円 (18.0%)	145億5,785万円 (18.3%)	9.7%	154億8,392万円 (16.8%)
	投資的経費	区の施設や公園などの建設費や土地の購入費など	139億117万円 (18.9%)	165億8,646万円 (20.9%)	19.3%	232億3,386万円 (25.3%)
	その他	施設の修繕費、各種の補助金、積立金など	123億9,780万円 (16.9%)	127億9,049万円 (16.1%)	3.2%	159億5,460万円 (17.3%)
	国民健康保険事業会計	144億2,603万円	143億1,647万円	△ 0.8%	142億4,837万円	△ 0.5%
老人保健医療会計		137億8,495万円	143億2,041万円	3.9%	152億5,604万円	6.5%
従前居住者対策会計		—	568万円	—	568万円	0.0%
合 計		1,017億6,587万円	1,081億4,983万円	6.3%	1,215億4,862万円	12.4%

豊島区財政状況のあらまし

平成 2 年度特別会計予算の執行状況 (平成 3 年 3 月末現在)



熱行状況は次のとおりです

執行状況は次のとおりです。
 岸入歳出予算現額 568万円
 収入額 574万円(101.1%)
 執行額 0万円(0.0%)
 住宅建設中のため、居住者対策費(家賃補助)は、全額未執行。

特別会計

特別会計予算は、特定の事業を行う場合や、特定の収入を特定の支出に充てて、一般的の歳入歳出と区別し、経理を明確にする必要のある場合に設置します。

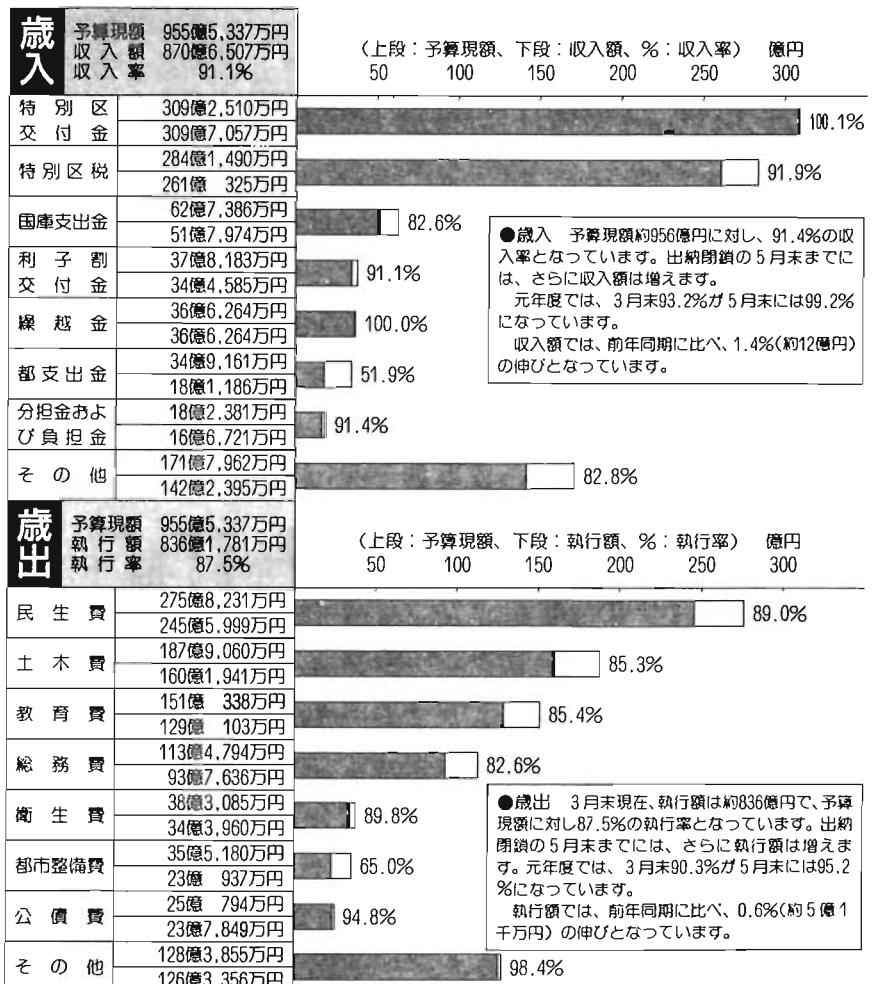
特別区債の状況

各種厚生施設や、学校、図書館、公園などの大規模な施設を建設するには一時的に多額の財源を必要とします。これらの経費は、本来、その年度の歳入でまかなうべきです。しかし、これらの施設は、永続的に区民の利用に供されることから、将来のこと、また、その年度の通常の財源でまかなうこと、これが困難であることを考慮して、国などから長期にわたり資金を借り入れています。これを特別区債といいます。

平成 2 年度一般会計予算の執行状況 (平成 3 年 3 月末現在)

平成2年度の当初予算額は、795億727万円でしたが、その後3回の補正（補正予算額160億1,510万円）を行い、補正後の予算額は、955億2,237万円となりました（平成元年度からの繰越認定額83,100万円を加えた平成2年度の予算現額は、955

補正予算の主な内容は、中小商工業融資事業経費、私道排水設備助成経費、学校環境整備経費、公園・図書館用地賃收経費、基金積立金および特別区人事委員会勧告による給料改定経費等です。



一時借入金

財政運営上、一時的に収入と支出が不均衡となり、支払資金に不足を生じることがあります。この場合、年度内に返済することを条件に、銀行などから短期間、現金を借り入れて財政運営をします。これを「一時借入金」といいます。平成2年度の一時借入金はありません。

財政調整基金

年度間の財源の調整を行うことにより、財政の健全な運営を図るため、財政調整基金の積み立てをしています。

平成3年3月末の財政調整基金積立額は、77億9,188万円になります。このうち、17億9,188万円は基金運用収益です。

区有財産の状況 平成3年3月末現在			
有価証券・債権等	基金	土地	建物
	 奨学基金 6,803万円 財政調整基金 77億9,188万円 用地取得基金 104億78万円 文化振興基金 5億7,753万円 庁舎等建設基金 165億9,494万円		

特別区債現在高

発行目的	現在高	借入先内訳				
		国	東京都	区市町村振興協会	公営企業金融公庫	市中銀行
出張所・区民集会室・葬祭場建設など	14億2,650万円	14億1,147万円	1,503万円			
保育所・児童館・デイホーム・特別養護老人ホーム建設など	48億8,708万円	25億7,985万円	6,021万円			22億4,702万円
保健所建設	3,331万円	3,331万円				
勤労福祉会館建設	4億5,568万円	8,027万円	6,467万円			3億1,074万円
道踏改良・公園用地買収・自転車駐車場建設など	53億3,808万円	7億39万円			16億9,377万円	29億4,392万円
校舎・社会教育施設・教育文化センター建設・学校用地買収など	43億785万円	34億5,704万円	2億8,500万円	9,680万円		4億6,801万円
住環境整備用地買収	5,397万円		5,397万円			
計	165億247万円	82億6,233万円	4億7,988万円	9,680万円	16億9,377万円	59億7,069万円



(7) 第818号

事業所統計調査は、事業所における企業の産業、従業者規模等の基本的構造を全国および地域別に明らかにすることを目的とした、最も基本的な統計調査で、各種行政施策の企画立案や各種統計調査の基礎資料として利用されます。

商業統計調査は、わが国の商店の販売活動の実態や分布状況および商品の全国的な流通状況などを明らかにする商業関係の根幹的な統計調査で、その結果は、商業施策のための基礎資料として利用されます。

調査方法は調査員が、調査票を配布・回収する方法により行います。

**事業所統計調査・商業統計
調査にご協力ください**

熱」・最優秀1点（賞状・図書券
2万円）優秀3点（賞状・図書券
1万円）佳作若手（賞状・図書券
5千円）②一般部門→「The
Japanese Dream」・最優秀1点
(賞状・図書券3万円)・優秀3点
(賞状・図書券1万5千円)・佳作
若干(賞状・図書券1万円) ◇規
格：▼表現方法：1コマから4

行予定。展览会および講演会を11月開催予定。応募作品は返却しません。また作品を当課発行のパンフレット等に利用することがあります。◇応募先：〒170 豊島区東池袋1の9の1 セイコーサンシャインビル 豊島区役所婦人青少年課青少年係へ ◇詳細：

◇申込み・詳細: 勤労福祉会館
共済係☎ 3980・3131

区内の中小企業（従業員数200名以下）の事業所や商店に働く従業員と事業主（健康体である方）。

事業内容		
給付事業	福利厚生事業	レクリエーション事業
結婚祝金	20,000円	★指定宿泊施設115～120か所 ★夏季保養施設 6か所 ★遊園施設利用券 19か所 ★ブルークル用券 15か所 ★スキー・スケート利用券 13か所 ★フリーバス
金婚祝金	10,000円	豊島園・後來園・西武園・マンモスワールド ★ディズニーランド ★プランズウイックスポーツガーデン
銀婚祝金	5,000円	★サンシャインシティ（水族館・展望台・フランタリウム）★池袋コミュニティカレッジ ★物資購入等指定店 35店 ★春祭 13店 ★自動車教習所 3か所 ★セット旅行 4社 ★はとバス・東海汽船・日本カーフェリー ★レンタカー 2社 ★ダイビングスクール ★人間ドック 3か所 ★ラドンセンター 6か所 ★ロードショウ前売券 ★東京ドーム（指定席券）★神宮球場（ボックスシート）★大相撲指定席券 ★規制・コンサート等 ★新幹線エコノミー切符
入学祝金	5,000円	★首都高速通行券 ★ハイウェイカード ★冬季宿泊補助 5か所 ★セゾン美術館 ★古代オリエント博物館
義務教育終了祝金	5,000円	★上福島巡り（群馬県） 北海道スキーツアード
成人祝金	5,000円	4月 テーブルマナー教室
死 亡 優 慰 金	~10,000円 ~300,000円	5月 潮干狩（千葉県）
入 院 見 舞 金	10,000円 ~30,000円	6月 さくらんぼ狩（山梨県）
障 害 見 舞 金	30,000円 ~300,000円	7月 キス釣り（東京湾）
住 宅 災 害 見 舞 金	20,000円 ~100,000円	8月 サンセットクルーズ（東京湾） 夏休み親子ツアード（秩父）
		9月 北浦三泊バスハイカボウリング大会
		10月 東京ディズニーランド
		11月 りんご狩（群馬県）
		12月 沖縄2泊3日の旅
		1月 上福島巡り（群馬県） 北海道スキーツアード
		2月 ボウリング大会
		3月 いちご狩（茨城県）

23・30日の毎週金曜日（全6回）
午後1時30分～3時30分 巣鴨
体育館◇対象：泳力50メートル未満の小学1・2年生（学校で水泳を禁止している人は除く）◇費用：千200円◇定員：各コース60名（多数の場合抽選）
△申込み：7月1日（必着）までに往復はがきに①教室名・コ

① (Aコース)
7月23～26日・30・31日、8月1・2日 午前10時～正午
巣鴨体育館◆対象：泳力50メートル未満の小学3～6年生（学校で水泳を禁止されている人は除く）◆費用：千600円

① 7月3日㈬・4日㈭ 池袋
第五小学校体育館 ② 7月5日㈮
6日㈯ 大塚台小学校体育館
いずれも午後7時～8時30分◇
講師：豊島区ラジオ体操連盟指
導員 ◇費用：無料 ◇準備：体育
館用シユーズ・タオルほか ◇申
込み：当日会場で ◇詳細：体育

**経営者の皆さんあなたの事業所も
入会しませんか（豊島区労働者共済会）**

支那の本業講習会

◆ 詳細：豊島プール

● 幼児プールオーブン（無料）
7月13日～8月31日 ◇ 時間
（午前・午後入替制）：午前
時30分～正午、午後1時30分～4時 ◇ その他：幼児には保護者
者が付き添うこと。

月2日～8日は正午～午後5時 ◇費用…おとな400円、子ども200円（2時間）。幼児は入場料金ません。

7月6日～9月8日(9月1日は水泳大会のため除く) ◇午前9時30分～午後7時(2時間制。7月6～12日、

人1通に限ります) ◇ 詳細…
館☎ 3918・7101

①～④住所③氏名（フリガナ）
④生年月日⑤泳力（クロール等）
メートル⑥電話番号⑦学校名
を記入し「平成17 豊島区巣鴨
の8の7 巣鴨本町第一」へ（記入欄）

住所を記入し、「丁 170 豊島区
東池袋1の18の1 豊島区教育
委員会体育課 慎子キヤンブ
係」へ△詳細：体育係内線 34

「今年おんがくハペトヤシマハ、
「歌ひだ・松葉・トノハサカシ

空き缶の回収を始めます
～空き缶回収機 愛称「くうかん鳥」ミル

スポート

ゲートボール大会

④生年月日 ⑤泳力

東池袋1の18の1 豊島区教育

